

商品名等 (電気用品名等)	製本機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 本製品は、文書を樹脂製材料(ストリップピン及び受け側ストリップ)で綴じて製本するものである。内蔵ヒーターを使用してストリップピンを適正の長さ(受け側ストリップを止めるための長さを含む)に切断し、切断したストリップピンの先端を加熱、軟化させて押し潰すことにより、受け側ストリップが抜けないようにすることで製本する。</p> <p>なお、文書を綴じる部分に緩みが生じないようにするため、あらかじめ機器にあるハンドルを手動で動かして文書を圧縮しておく。</p> <p>構造、仕様、意匠 定 格：100V、50 - 60Hz、1.6A</p> <p>主な使用者、販売先 オフィス等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「その他の工作用又は工芸用の電熱器具」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、電熱装置の熱によりストリップピンの切断及びストリップピンの先端を加熱、軟化して押し潰すことにより製本するものであることから、「その他の工作用又は工芸用の電熱器具」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	